

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

伊那市長 白鳥 孝

市町村名 (市町村コード)	伊那市 (20209)
地域名 (地域内農業集落名)	富県 (場広・西の平・和手・宮下・中平・下新山・奈良尾・今泉・北林・川上・川下・大門・荒城・ 原町・中島・福地荒井・北和田・羽場・羽根・三津木・湯戸根本谷・上竹・竹松・阿原・池)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年 8月23日 (第 2 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は農家の高齢化と世代交代が急速に進んでいる中で、農業者の所得確保を図りながら、農地を守り次世代に地域農業を継承していく取組の強化が課題である。

【地域の基礎的データ】

担い手:28経営体、団体経営体(法人・集落営農組織等)5経営体

主な作物:水稻、麦、大豆、そば、白ねぎ、ブロッコリー、トルコギキョウ

(2) 地域における農業の将来の在り方

米穀・野菜・果樹について、現状の生産が維持できるよう指導会等による適切な生産を支援する。また、農作業の効率化を図るため、農地の集積・集約化を進める。農を通じた豊かな地域づくりのため、地区の行事等を通じて農業への理解の醸成や農地を守る環境づくりを図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	594 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	594 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大と担い手への農地集積を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地域の農地所有者や農業をリタイア・経営転換する者、農地の集約化を図るために利用権を交換しようとする者は農地中間管理機構に貸し付ける。
(3) 基盤整備事業への取組方針
特になし
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
ベテラン農家、兼業農家、定年帰農農家など多様な担い手が力を合わせて地域農業を振興していく体制づくりを目指す。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
特になし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①有害鳥獣被害防止対策を進める。
- ③ラジコン草刈り機の貸出しにより作業の効率化を図る。
- ⑦草刈り、水管理等の管理作業に対する支援組織の構築を図る。